

一時保育について

緑苑台認定こども園

石狩市花川東1番地2137

tel 77-6600

一時保育は下記のような場合に当園を利用することができます。

①非定型的保育	保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる時
②緊急保育	保護者の傷病、入院、出産、看護、介護、冠婚葬祭により、緊急かつ一時的な保育を必要とする時
③私的理由による保育	保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するため

○対象児童 生後8週以上

○利用定員 5名

○利用時間 月曜～土曜 7時30分～18時30分

○休園日 日曜・祝日、年末年始休園期間

その他園の都合により受け入れができない場合があります。

○保育料 保育理由により異なります。

(日額)

世帯の状況	①非定型・②緊急の場合		③私的理由の場合	
	0.1.2歳児	3歳以上児	0.1.2歳児	3歳以上児
生活保護世帯	300円	300円	2,700円	2,100円
その他の世帯	2,000円	1,600円		

※生活保護世帯の300円は給食費です。

※当園でお受けできない場合は下記の園も一時保育を行っています。

◎認定こども園くるみ保育園～石狩市八幡1丁目434-14 (tel 66-4500)

◎認定こども園・ひかりのこ いしかり～石狩市花川南4条3丁目2番地 (tel 73-0773)

◎お申込みから一時保育利用までの流れについて(初めての利用時)

一時的保育申込書(当園様式)を提出
(申込書を当園に取りに来ていただきます。)



日程調整
(ご希望に沿うことが出来ない場合がございます。)



面談
(お子様の様子をお聞かせ頂いたり、持ち物等をお伝え致します。)



一時的保育入所承諾通知発行



登園当日

(利用当初はお子様の負担を考慮し短時間利用から行うならし保育を行わせていただきます。)

※以降の利用は電話による日程調整を行い登園していただけます。

保育のキャンセルについて

一時保育をキャンセルする場合、前日の午前中までにご連絡ください。

職員配置を行い受け入れ態勢を整えますので前日午前中までにご連絡がない場合、料金が発生致します。あらかじめご了承ください。

○送迎について

送り迎えのときは、「一時的保育入所承諾書」(一時的保育が承諾された後にお渡します)をご持参下さい。(来園された方が本人であることを確認するためです)

※送迎者が違う場合は、必ず連絡をして下さい。

○食事について

全児完全給食です。

○健康について

熱が出た時、身体に異常がある時は、登園をご遠慮いただくことがあります。

投薬については、医師法の医療行為に触れるため実施いたしません。

○持ち物について

別紙にてお知らせします。

お子さんの持ち物には全部にはっきりと名前を書いてください。

衣服は着脱のしやすいものをお願いします。

○その他

生活環境の違いから、強度の不安を生じて泣き止まない時、食事も取れない時は、保護者に連絡し、お迎えをお願いする場合がありますのでご了承下さい。